

沖縄におけるカーボンニュートラル に関する取り組みについて

令和5年9月8日（金）

沖縄総合事務局経済産業部エネルギー・燃料課

地域GX推進専門官付 知花 健太



目次

1. カーボンニュートラルとは
2. 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律
【GX推進法】
3. 当局におけるカーボンニュートラルの実現に向けた取り組み
4. 省エネによるカーボンニュートラル
5. J-クレジット制度
6. クリーンエネルギー自動車導入促進補助金（CEV補助金）の概要



1. カーボンニュートラルとは

- 2020年10月、我が国は、**2050年にカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言**。また、翌年4月には、**2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す、さらに50%の高みに向けて挑戦を続ける**という目標を発表。世界各国においても、カーボンニュートラルを宣言する国や企業が急増。
- 国内においてもカーボンニュートラルを宣言する自治体が増加。973自治体（46都道府県、552市、22特別区、305町、48村）※**沖縄県、久米島町、竹富町、沖縄市、宮古島市**（2023.6.30現在）

各国の対応

<期限付きCNを表明する国地域の急増>

**COP25
終了時
(2019)**

- 期限付きCNを表明する国地域は121、世界GDPの約**26%**を占める

**COP26
終了時
(2021)**

- 期限付きCNを表明する国地域は154、世界GDPの約**90%**を占める

(出所) World Bank, World Development Indicators, GDP (constant 2015 US\$)

(参考) COP26終了時点のCN表明国地域



金融機関の動き

<世界的なESG投資額の急増>

- 全世界のESG投資の合計額は、2020年に35.3兆ドルまで増加



(出所) GSIA「Global Sustainable Investment Review」

<企業情報開示・評価の変化>

- 企業活動が気候変動に及ぼす影響について開示する任意枠組み「TCFD」に対し、世界で2,616の金融機関等が賛同
- また、「TCFD」は、情報開示だけでなく、インターナル・カーボンプライシングの設定も推奨

産業界の対応

<サプライチェーン全体の脱炭素化>

- 国内外で、サプライチェーンの脱炭素化とそれに伴う経営全体の変容（GX）が加速

海外

Microsoft	2030年まで
Apple	2030年まで

国内

リコー	2050年まで
キリン	2050年まで

カーボンニュートラル表明

<GX時代における新産業の萌芽>

- 商品価格・機能に加えてカーボンフットプリントが購買判断の基準になるような、消費行動の変容を促す新産業が発展
- また、脱炭素関連技術の開発・社会実装について、大企業のみならず、スタートアップが主導するケースも増加

1. カーボンニュートラルとは

- 温暖化への対応を、経済成長の制約やコストとする時代は終わり、国際的にも、**成長の機会として捉える時代**に突入。

「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」策定（2020年12月）

○**経済と環境の好循環を作っていく産業政策＝グリーン成長戦略**

→従来の発想を転換し、積極的に対策を行うことが、産業構造や社会経済の変革をもたらし、次なる大きな成長に繋がっていく。

○「発想の転換」、「変革」といった言葉を並べるのは簡単だが、**実行するのは並大抵の努力ではできない。**

→産業界には、**これまでのビジネスモデルや戦略を根本的に変えていく必要がある企業**が数多く存在

→**新しい時代をリードしていくチャンス**の中、大胆な投資をし、イノベーションを起こすといった**民間企業の前向きな挑戦を、全力で応援＝政府の役割**

○国として、**可能な限り具体的な見通し**を示し、**高い目標**を掲げて、**民間企業が挑戦しやすい環境**を作る必要。

→**産業政策の観点から、成長が期待される分野・産業を見いだすため**にも、前提としてまずは、**2050年カーボンニュートラルを実現するためのエネルギー政策及びエネルギー需給の見通しを、議論を深めて行くに当たっての参考値として示す**ことが必要。

→こうして導き出された**成長が期待される産業（14分野）**において、**高い目標**を設定し、**あらゆる政策を総動員。**

1. 「2050年カーボンニュートラル」宣言

2050年に向けて成長が期待される、14の重点分野を選定。

・高い目標を掲げ、技術のフェーズに応じて、実行計画を着実に実施し、国際競争力を強化。・2050年の経済効果は約290兆円、雇用効果は約1,800万人と試算。

 <p>洋上風力・太陽光・地熱</p> <ul style="list-style-type: none"> 2040年、3,000～4,500万kWの案件形成【洋上風力】 2030年、次世代型で14円/kWhを視野【太陽光】 <p>1</p>	 <p>水素・燃料アンモニア</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年、2,000万吨程度の導入【水素】 東南アジアの5,000億円市場【燃料アンモニア】 <p>2</p>	 <p>次世代熱エネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年、既存インフラに合成メタンを90%注入 <p>3</p>	 <p>原子力</p> <ul style="list-style-type: none"> 2030年、高温ガス炉のカーボンフリー水素製造技術を確立 <p>4</p>	 <p>自動車・蓄電池</p> <ul style="list-style-type: none"> 2035年、乗用車の新車販売で電動車100% <p>5</p>	 <p>半導体・情報通信</p> <ul style="list-style-type: none"> 2040年、半導体・情報通信産業のカーボンニュートラル化 <p>6</p>	 <p>船舶</p> <ul style="list-style-type: none"> 2028年よりも前倒してゼロエミッション船の商業運航実現 <p>7</p>
 <p>物流・人流・土木インフラ</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年、カーボンニュートラルポートによる港湾や、建設施工等における脱炭素化を実現 <p>8</p>	 <p>食料・農林水産業</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年、農林水産業における化石燃料起源のCO₂ゼロエミッション化を実現 <p>9</p>	 <p>航空機</p> <ul style="list-style-type: none"> 2030年以降、電池などのコア技術を、段階的に技術搭載 <p>10</p>	 <p>カーボンリサイクル・マテリアル</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年、人工光合成プラを既製品並み【CR】 ゼロカーボンスチールを実現【マテリアル】 <p>11</p>	 <p>住宅・建築物・次世代電力マネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 2030年、新築住宅・建築物の平均でZEH・ZEB【住宅・建築物】 <p>12</p>	 <p>資源循環関連</p> <ul style="list-style-type: none"> 2030年、バイオマスプラスチックを約200万吨導入 <p>13</p>	 <p>ライフスタイル関連</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年、カーボンニュートラル、かつレジリエントで快適な暮らし <p>14</p>

出典：グリーン成長戦略（概要）

政策を総動員し、イノベーションに向けた、企業の前向きな挑戦を全力で後押し。

<p>1 予算</p> <ul style="list-style-type: none"> グリーンイノベーション基金（2兆円の基金） 経営者のコミットを促める仕掛け 特に重要なプロジェクトに対する重点的投資 	<p>2 税制</p> <ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラル投資促進税制（最大10%の税額控除・50%の特別償却） 	<p>3 金融</p> <ul style="list-style-type: none"> 多排出産業向け分野別ロードマップ TCFD等に基づく開示の質と量の充実 グリーン国際金融センターの実現 	<p>4 規制改革・標準化</p> <ul style="list-style-type: none"> 新技術に対応する規制改革 市場形成を見据えた標準化 成長に資するカーボンプライシング
<p>5 国際連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 日米・日EU間の技術協力 アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ 東京ビヨンド・ゼロ・ウィーク 	<p>6 大学における取組の推進等</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学等における人材育成 カーボンニュートラルに関する分析手法や統計 	<p>7 2025年日本国際博覧会</p> <ul style="list-style-type: none"> 革新的イノベーション技術の実証の場（未来社会の実験場） 	<p>8 若手ワーキンググループ^o</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年時点での現役世代からの提言

出典：グリーン成長戦略（概要）

2. 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律【GX推進法】

背景・法律の概要

- ✓ 世界規模でグリーン・トランスフォーメーション（GX）実現に向けた投資競争が加速する中で、我が国でも2050年カーボンニュートラル等の国際公約と産業競争力強化・経済成長を同時に実現していくためには、今後10年間で150兆円を超える官民のGX投資が必要。
- ✓ 昨年12月にGX実行会議で取りまとめられた「GX実現に向けた基本方針」に基づき、（1）GX推進戦略の策定・実行、（2）GX経済移行債の発行、（3）成長志向型カーボンプライシングの導入、（4）GX推進機構の設立、（5）進捗評価と必要な見直しを法定。

（1）GX推進戦略の策定・実行

- 政府は、GXを総合的かつ計画的に推進するための戦略（脱炭素成長型経済構造移行推進戦略）を策定。戦略はGX経済への移行状況を検討し、適切に見直し。【第6条】

（2）GX経済移行債の発行

- 政府は、GX推進戦略の実現に向けた先行投資を支援するため、2023年度（令和5年度）から10年間で、GX経済移行債（脱炭素成長型経済構造移行債）を発行。【第7条】
- ※ 今後10年間で20兆円規模。エネルギー・原材料の脱炭素化と収益性向上等に資する革新的な技術開発・設備投資等を支援。
- GX経済移行債は、化石燃料賦課金・特定事業者負担金により償還。（2050年度（令和32年度）までに償還）。【第8条】
- ※ GX経済移行債や、化石燃料賦課金・特定事業者負担金の収入は、エネルギー対策特別会計のエネルギー需給勘定で区分して経理。必要な措置を講ずるため、本法附則で特別会計に関する法律を改正。

（4）GX推進機構の設立

- 経済産業大臣の認可により、GX推進機構（脱炭素成長型経済構造移行推進機構）を設立。
- （GX推進機構の業務）【第54条】
- ① 民間企業のGX投資の支援（金融支援（債務保証等））
 - ② 化石燃料賦課金・特定事業者負担金の徴収
 - ③ 排出量取引制度の運営（特定事業者排出枠の割当て・入札等）等

（3）成長志向型カーボンプライシングの導入

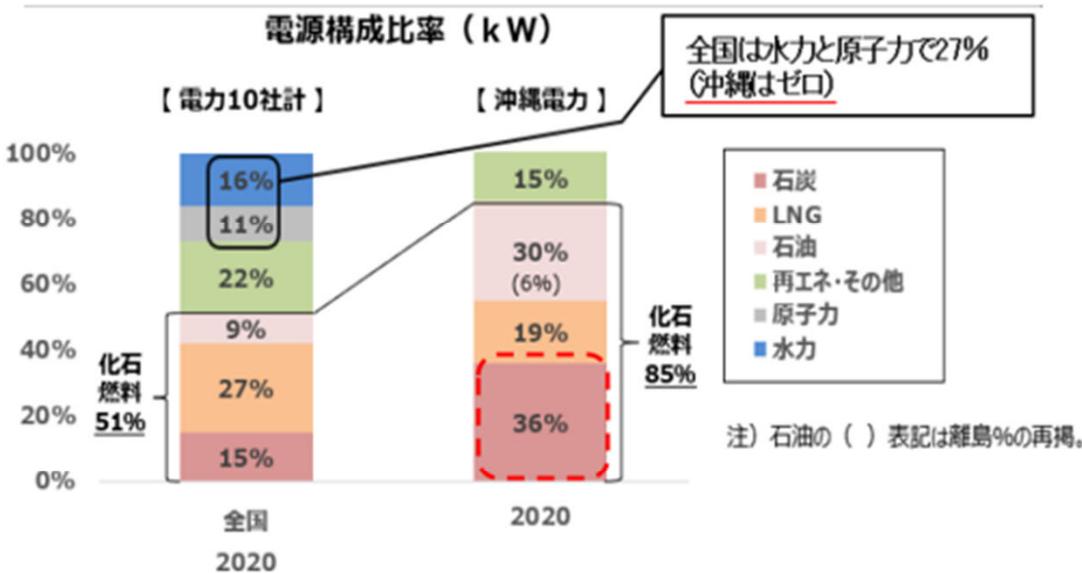
- 炭素排出に値付けをすることで、GX関連製品・事業の付加価値を向上。
⇒ 先行投資支援と合わせ、GXに先行して取り組む事業者インセンティブが付与される仕組みを創設。
 - ※ ①②は、直ちに導入するのではなく、GXに取り組む期間を設けた後で、エネルギーに係る負担の総額を中長期的に減少させていく中で導入。（低い負担から導入し、徐々に引上げ。）
- ① 炭素に対する賦課金（化石燃料賦課金）の導入
 - 2028年度（令和10年度）から、経済産業大臣は、化石燃料の輸入事業者等に対して、輸入等する化石燃料に由来するCO2の量に応じて、化石燃料賦課金を徴収。【第11条】
 - ② 排出量取引制度
 - 2033年度（令和15年度）から、経済産業大臣は、発電事業者に対して、一部有償でCO2の排出枠（量）を割り当て、その量に応じた特定事業者負担金を徴収。【第15条・第16条】
 - 具体的な有償の排出枠の割当てや単価は、入札方式（有償オークション）により、決定。【第17条】

（5）進捗評価と必要な見直し

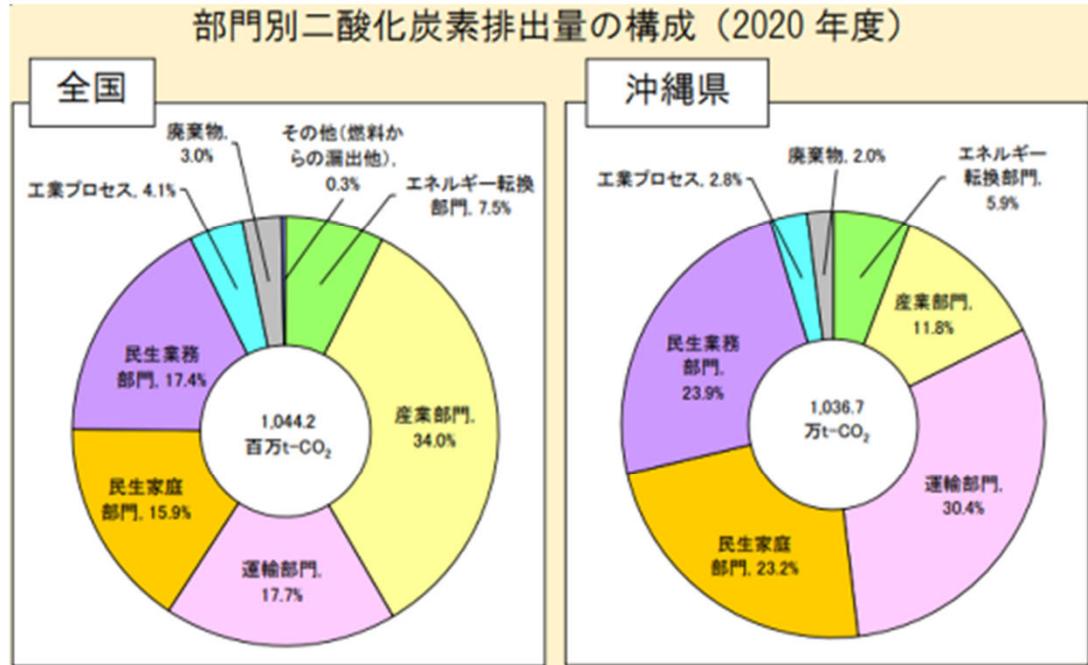
- GX投資等の実施状況・CO2の排出に係る国内外の経済動向等を踏まえ、施策の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な見直しを講ずる。
- 化石燃料賦課金や排出量取引制度に関する詳細の制度設計について排出枠取引制度の本格的な稼働のための具体的な方策を含めて検討し、この法律の施行後2年以内に、必要な法制上の措置を行う。【附則第11条】

3. 当局におけるカーボンニュートラルの実現に向けた取り組み

- 沖縄の電源構成は、地理的・地形的・需要規模の制約、構造的不利性から大規模水力や地熱などのクリーンエネルギーを活用した電源開発が物理的に困難な状況であるため、石油、石炭及びLNGといった化石燃料に対する依存度が全国と比較して高く、CO₂排出係数も全国で最も高い状況となっている。また、沖縄のCO₂排出量の部門別構成比では、運輸部門の比率が最も大きく、同部門に対する取組の強化が求められている。



出典：令和4年度沖縄型クリーンエネルギー導入促進調査事業
「沖縄地域におけるクリーン燃料アンテナ地産地消に関する調査事業」



出典：第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画改定版 (概要)

3. 当局におけるカーボンニュートラルの実現に向けた取り組み

- 当局においては、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを促進するため、次の2つの事業を実施している。

- (1) 沖縄型クリーンエネルギー導入促進調査事業
- (2) 沖縄型クリーンエネルギー導入促進実証事業費補助金

(1) 沖縄型クリーンエネルギー導入促進調査事業

○目的

既存発電所のCO₂排出性能の向上や再エネ導入、運輸部門等における脱炭素化に向けた取組の担い手となる事業者のクリーンエネルギー導入実現可能性の調査について支援することで、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を促進する。

○調査事業の内容

テーマ名	1事業当たりの額
①沖縄地域における水素またはアンモニアの導入に関する調査事業	1,500万円以内
②沖縄地域における電気自動車の導入拡大に関する調査事業	1,500万円以内
③沖縄の離島地域におけるクリーンエネルギー導入に関する調査事業	1,500万円以内
④その他クリーンエネルギー等の導入に関する調査事業	1,500万円以内

3. 当局におけるカーボンニュートラルの実現に向けた取り組み

○採択事業（令和4年度）

申請者名	申請事業名	応募テーマ
沖縄電力株式会社 株式会社日本総合研究所 株式会社りゅうせき	沖縄における水素サプライチェーンに関する調査	①
沖縄電力株式会社 つばめBHB株式会社 川崎重工業株式会社	沖縄地域におけるクリーン燃料アンモニア地産地消に関する調査事業	①
株式会社OTSサービス経営研究所 株式会社りゅうにちホールディングス	沖縄Electric Vehicle導入促進調査事業	②
有限責任監査法人トーマツ 株式会社イメイド	沖縄県産EVカートを核とした離島サーキュラー型システムによるクリーンエネルギー導入促進	③
アイパックスグローバルオペレーションズ株式会社	沖縄県内離島におけるオンサイト水素製造と水素・アンモニア利用にかかる調査	①
株式会社佐平建設	離島における燃料電池活用による地産グリーン電力導入に関する調査事業	②
株式会社りゅうせき	副生水素を活用した工業地域への水素サプライ構築調査	①

調査報告書掲載URL : https://www.ogb.go.jp/keisan/energy/f-04/230614_01

3. 当局におけるカーボンニュートラルの実現に向けた取り組み

○採択事業（令和5年度）

申請者名	申請事業名	応募テーマ
沖縄出光株式会社	沖縄県内に賦存する未利用木質廃棄物と草本系バイオマスの混合による混焼燃料の生産に関する調査	④
沖縄電力株式会社 千代田化工建設株式会社 株式会社沖縄エネテック	再生可能エネルギー導入拡大およびデマンドレスポンスに資する水蓄熱活用事業の可能性調査	④
太陽石油株式会社 三井物産株式会社 南西石油株式会社	沖縄県におけるSAF/リニューアブルディーゼル(RD)製造・販売事業	④

3. 当局におけるカーボンニュートラルの実現に向けた取り組み

(2) 沖縄型クリーンエネルギー導入促進実証事業費補助金

○目的

二酸化炭素の排出量削減に資するクリーンエネルギーの導入のための実証を行う事業に要する経費の一部を支援することにより、沖縄におけるカーボンニュートラルの実現に向けた取組を促進する。

○補助対象経費等

補助対象経費	人件費・機械装置等導入費・実証経費
補助金額	3億円以下
補助率	8/10以内

○採択事業（令和5年度）

申請者名	申請事業名
株式会社りゅうせき	沖縄におけるカーボンニュートラル実現に向けた水素サプライ構築実証
株式会社NTTドコモ	沖縄Battery Electric Vehicle導入促進実証事業

4. 省エネによるカーボンニュートラル

- 省エネは、カーボンニュートラルとコスト削減を同時に達成できる。
- 省エネは、カーボンニュートラルを実現するため、需要サイドにおける重要な取組。

(1) 需要サイドの徹底した省エネルギー

エネルギー基本計画では、「徹底した省エネのさらなる追求」を求めています。

- 産業部門では、エネルギー消費原単位の改善を促すベンチマーク指標や目標値の見直し、「省エネ技術戦略」の改定による省エネ技術開発・導入支援の強化などに取り組む。
- 業務・家庭部門では、2030年度以降に新築される住宅・建築物についてZEH・ZEB基準の水準の省エネ性能の確保を目指し、建築物省エネ法による省エネ基準適合義務化と基準引上げ、建材・機器トッランナーの引上げなどに取り組む。
- 運輸部門では、電動車・インフラの導入拡大、電池等の電動車関連技術・サプライチェーンの強化、荷主・輸送事業者が連携した貨物輸送全体の最適化に向け、AI・IoTなどの新技術の導入支援などに取り組む。

(2) エネルギーの使用状況の見える化

カーボンニュートラルは、中小・小規模事業者にとっても避けては通れない喫緊の課題であり、電気料金や燃料価格の高騰も経営に影響を与えている。

そこで、自社のエネルギーの使用状況を見える化し、省エネや再エネの提案により、エネルギー利用の最適化、コスト削減が期待できる省エネ診断制度があります。

4. 省エネによるカーボンニュートラル（中小企業のメリット）

- 中小企業がカーボンニュートラル（CN）に取り組むことは、省エネによるコスト削減、資金調達手段の獲得、製品や企業の競争力向上の点において経営力強化にもつながり得る。
- また、設備投資に伴う排出削減量をクレジット化して売却すれば、投資コストを低減できる。（但し、クレジット化して売却すると、自らの削減とは主張できなくなることに留意が必要。）

（1）省エネによるコスト削減

- 計画的・効果的な投資やプロセス改善により、エネルギーコストを削減。
- ただし、知見・ノウハウや人材が不足しているほか、初期投資の高い設備投資は財務基盤の脆弱性 故に進みにくい。
- エネルギー使用量を把握して削減ポテンシャルを検証することなどを通じて、一層の省エネ・省CO2に取り組むことが重要。

（2）資金調達手段の獲得

- 金融機関がESG投資を推進しているため、温暖化対策の状況を加味した融資条件の優遇等を受けられる機会が拡大（サステナビリティ・リンク・ローン、トランジション・ファイナンス等）

（3）製品や企業の競争力向上

- 取引先企業から選好されやすくなり、既存の取引先との強固な関係性の構築のみならず、新規の取引先開拓にもつながり得る。
- 製品単位の排出量見える化が進めば、製品の差別化を行うことができる。

4. 省エネによるカーボンニュートラル

(3) 省エネに関する支援制度

①省エネ診断事業

- 省エネお助け隊
- エネルギー利用最適化診断事業
- 中小企業等に向けた診断拡充事業

②省エネルギー投資促進に向けた支援補助金

③省エネルギー設備投資に係る利子補給金助成事業費補助金

④高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金

⑤住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業費補助金

⑥AI・IoT等を活用した更なる輸送効率化推進事業費補助金

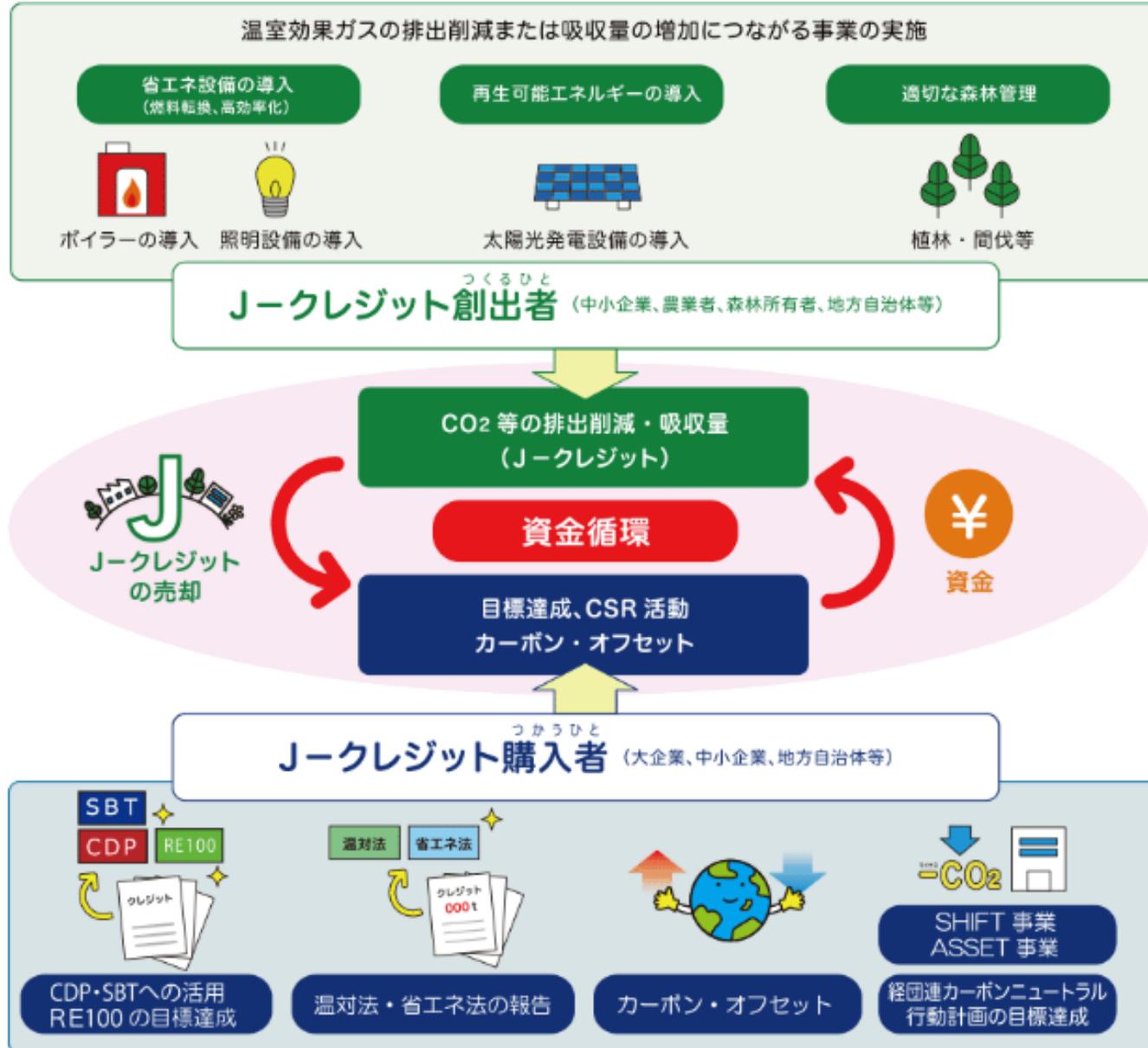


(参考) 省エネ診断の比較

項目	省エネ診断拡充事業 設備診断	省エネ最適化診断 総合診断	省エネお助け隊の診断 相談 診断 支援
診断対象	以下のいずれかに該当すること ・中小企業基本法に定める中小企業者 ・会社法上の会社以外で、年間エネルギー使用量1,500kl未満の事業所	以下のいずれかに該当すること ・中小企業基本法に定める中小企業者 ・会社法上の会社以外で、年間エネルギー使用量1,500kl未満の事業所	以下のいずれかに該当すること ・中小企業基本法に定める中小企業者 ・会社法上の会社以外で、年間エネルギー使用量1,500kl未満の事業所
診断費用	事業者の希望に添えるよう事業所の設備等に合わせた以下のメニューを用意 ・設備単体プラン(1設備) : 5,280円(税込) ・設備単体プラン(2設備) : 10,560円(税込) ・まるっとプラン(原則3設備): 15,840円(税込) ※費用の支払いは、診断報告会実施後	事業所の規模等に合わせて、以下3つのメニューを用意 ・A診断 : 10,450円(税込) ・B診断 : 16,500円(税込) ・大規模診断 : 23,100円(税込) ※費用の支払いは、原則申込時	事業所の規模、設備等に合わせて、以下3つのメニューを用意 ・1名診断 : 10,120円(税込) ・2名診断 : 15,400円(税込) ・3名診断 : 22,880円(税込) ※費用の支払いは、診断報告会実施後
診断期間	契約締結から診断報告会まで約1か月	申込から診断結果説明会まで約2か月～2か月半	契約締結から診断報告会まで約1か月半～2か月
主な診断内容	・費用のかからない運用改善による省エネ提案 ・高効率省エネ設備への更新提案 (投資回収年シミュレーションを含む補助金案内等) ・エネルギー使用量を見える化 (事業所全体および電気を中心としたエネルギー種別毎) ※ 省エネ最適化診断や省エネお助け隊の診断と比べ、より効率的な診断を想定	・費用のかからない運用改善による省エネ提案 ・高効率省エネ設備への更新提案 (高効率空調、高性能ボイラ等) ・エネルギー使用量を見える化 (事業所全体 およびエネルギー種別毎) ・ 再エネ提案(自家消費型太陽光発電等)	・費用のかからない運用改善による省エネ提案 ・高効率省エネ設備への更新提案 (投資回収年シミュレーションを含む補助金案内等) ・エネルギー使用量を見える化 (事業所全体 およびエネルギー種別毎)
診断の特徴	・ 省エネ診断の申込が簡易 ・ 短時間で診断可能 ・事業所でメインで使用しているエネルギーや事業者の気になるエネルギーについて診断が可能 ・費用のかからない運用改善を優先的に提案 ・運用改善、投資改善について、診断先に最も効果的な改善内容を提案	・エネルギーのムダを総合的に判断 ・費用のかからない運用改善を優先的に提案 ・運用改善、投資改善について、診断先に最も効果的な改善内容を10項目ほど提案 ・ 脱炭素化へ向けて再エネ提案も実施 ・より深掘した省エネ取組を希望する場合は、IoT診断を受診することも可能	・省エネ診断後の省エネ取組を実施することを念頭に置いた省エネ診断 ・ 省エネ診断から省エネ取組の支援まで、同一専門家が一通り対応可能 ・ 経営の専門家が省エネの専門家と連携して支援 ・同一年度内に複数事業所の診断を受けることも可能 ・年間エネルギー使用量100kl未満の小規模事業者への省エネ診断実績も豊富
診断員の主な資格	【主な資格】 エネルギー管理士、電気主任技術者、管工事施工管理技士、技術士等 ※その他10年以上の経験を有し、執行団体が認めた者	【主な資格】 エネルギー管理士	【主な資格】 <省エネに関する専門家> ・エネルギー管理士、電気工事士(1種)、技術士等 <経営に関する専門家> ・中小企業診断士、行政書士、税理士等 ※その他10年以上の経験を有し、執行団体が認めた者
申込方法	「特設WEBサイト」の登録診断機関一覧からご選択いただき、登録診断機関に申込 https://shoeneshindan.jp/guide/	「省エネ・節電ポータルサイト」から申込書をダウンロードの上、必要事項をご記入いただき、メール、FAX、郵送のいずれかで省エネ診断事務局に申込 https://www.shindan-net.jp/service/shindan/entry.html	「省エネお助け隊ポータル」の相談窓口一覧から、最寄りの省エネお助け隊に問合せ https://www.shoene-portal.jp/consultation/

5. J-クレジット制度

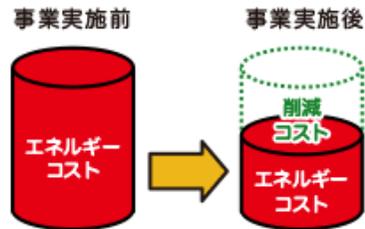
- 省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO2等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO2等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。



5. J-クレジット制度

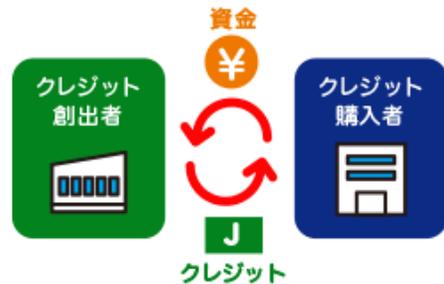
J-クレジット創出者のメリット

ランニングコストの低減



省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用により、ランニングコストの低減や、クリーンエネルギーの導入を図ることができます。

クレジット売却益



設備投資の一部を、クレジットの売却益によって補い、投資費用の回収やさらなる省エネ投資に活用できます。

地球温暖化対策への取り組みに対するPR効果



自主的な排出削減や吸収プロジェクトを行うことで、温暖化対策に積極的な企業、団体としてPRすることができます。

新たなネットワークの構築



創出したクレジットが、例えば、地産地消的に地元で縁の深い企業や地方公共団体に利用されるなど、新しいネットワークの構築につながります。

組織内の意識改革・社内教育



J-クレジット制度に参加することで、省エネの取組みが具体的な数値として見える化でき、メンバーの取組み意欲向上や意識改革にもつながります。

[プロジェクト一覧を見る](#) ▶

5. J-クレジット制度

J-クレジット購入者のメリット

環境貢献企業としてのPR効果

クレジットの購入をとおして、日本各地の森林保全活動や中小企業等の省エネ活動を後押しすることができます。

企業評価の向上

温対法・省エネ法の報告への活用や、各種企業評価調査等においてクレジット購入をPRすることで企業評価につなげることができます。

製品・サービスの差別化

製品・サービスに係るCO2排出量をオフセットすることで、差別化・ブランディングに利用可能です。

ビジネス機会獲得・ネットワーク構築

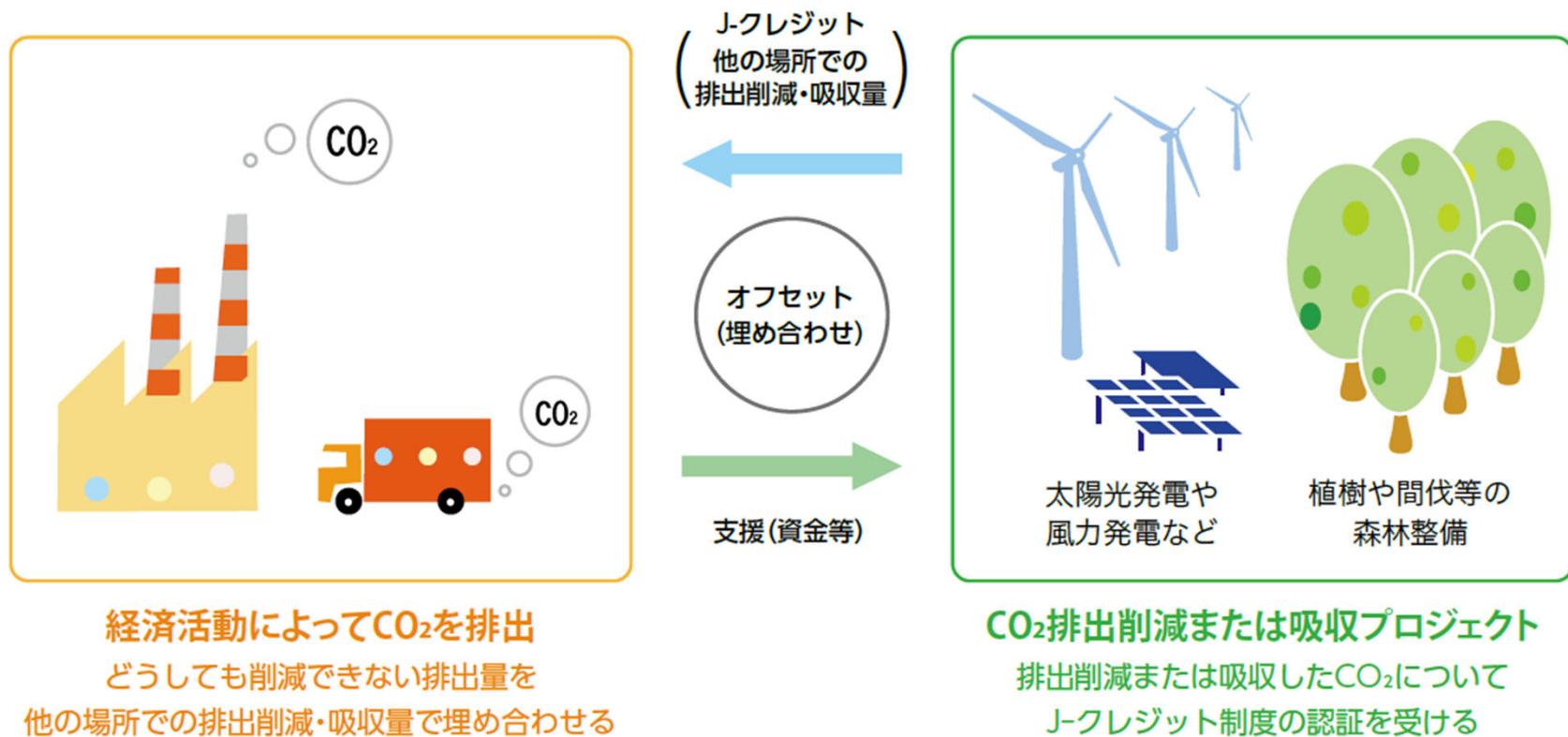
クレジット購入を通して構築された企業や地方公共団体との新たなネットワークを活用し、ビジネス機会の獲得や新たなビジネスモデルの創出につなげることができます。

クレジットの活用方法を見る ▶

5. J-クレジット制度

● カーボン・オフセット

経済活動において排出する温室効果ガスについて、できる限り排出量の削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った削減活動に投資することで、排出される温室効果ガスを”埋め合わせる”



5. J-クレジット制度

● カーボン・オフセット（事例）

CPDSセミナー (沖縄建設マネジメントフォーラム)

NPO法人グリーンアース事務局



2021年度CPDSセミナー(沖縄建設マネジメントフォーラム)参加者の移動に伴って排出されたCO₂のカーボン・オフセットを実施しました。

【利用したクレジット】

J-クレジット(沖縄県企業局、具志川ゴルフクラブ株式会社)



2 t-CO₂

ナイスハートバザールイン宮古・石垣

株式会社琉球銀行



「第6回ナイスハートバザールイン宮古」、「第4回ナイスハートバザールイン石垣」における関係者車両によるガソリン使用に伴って排出されたCO₂のカーボン・オフセットを実施しました。

【利用したクレジット】

おきなわ美ら島カーボンクレジット



2 t-CO₂

6. クリーンエネルギー自動車導入促進補助金（CEV補助金）の概要

- CEVとはClean Energy Vehicleの略であり、CO2や有害ガスの排出量を大幅に削減でき、環境に配慮した車両のこと。
- 環境に配慮した車両であるが、生産コストがガソリン車より高額になる。
- CEV補助金では、一定の補助金を支給することにより購入コストを下げ、積極的な購入意欲に繋げることを目的としている。

対象車両の種類 電気自動車（EV） プラグインハイブリッド自動車（PHEV） 燃料電池車（FCV） 超小型モビリティ ミニカー 側車付二輪自動車・ 原動機付自転車	【補助対象】 対象	申請可能な方		
	新規登録（届出）車	個人	法人・ 地方公共団体	リース会社
	【補助上限額】			
	種類	補助上限額		
	EV（電気自動車）	85万円		
	PHV（プラグインハイブリッド自動車）	55万円		
	FCV（燃料電池自動車）	232万円		
超小型モビリティ	35万円			
ミニカー	30万円			
側車付二輪自動車・ 原動機付自転車	12万円			

問い合わせ先

ご質問・ご相談は、

沖縄総合事務局 経済産業部 エネルギー・燃料課へ

よろしくお願ひします。

TEL : 098-860-3710

メールアドレス : bzl-okinawa-ce [at] meti.go.jp

担当 : 長嶺、知花



ご静聴ありがとうございました

